

健康カレンダー（7月・8月）

パパママ教室（要予約）	【受付】9：15～9：25
7月26日（土）	：健康ふれあいプラザ
ママと妊婦さんの “ほっと” カフェ	【時間】10：00～12：00
7月10日（木）、8月7日（木）	：志ふれあい交流館
育児相談	【時間】10：30～12：00
8月5日（火）	：健康ふれあいプラザ
育児学級	【受付】9：30～9：50
8月26日（火）	：健康ふれあいプラザ
1歳児相談	【受付】9：30～10：00
8月5日（火）	：健康ふれあいプラザ
1歳6カ月児健診	【受付】13：00～13：30
8月20日（水）	：健康ふれあいプラザ
2歳6カ月児歯科健診	【受付】13：00～13：30
8月21日（木）	：健康ふれあいプラザ
3歳児健診	【受付】13：00～13：30
7月24日（木）	：健康ふれあいプラザ
5歳児歯科検診	【受付】13：00～13：30
7月22日（火）	：健康ふれあいプラザ

※ 母子健康手帳を
もらうためには
事前申込が必要
です。



日曜・祝日当番医

7月

13日	はまさき耳鼻咽喉科（耳鼻咽喉科）	Tel. 473-3387
20日	陽春堂内科診療所（内科）	Tel. 472-5511
21日	さくらやまクリニック（泌尿器科、内科）	Tel. 472-1100
27日	びろうの樹（脳神経外科、内科）	Tel. 474-1011

8月

3日	山下クリニック（内科、外科）	Tel. 487-9001
10日	藤後クリニック（内科）	Tel. 472-1237
11日	大山病院（内科）	Tel. 472-1400
17日	手塚クリニック（内科、外科）	Tel. 472-5565
24日	みやじクリニック（内科、放、呼、胃）	Tel. 471-5000
31日	松下医院（内科、外科）	Tel. 472-1124

- 大隅広域夜間救急センター電話相談
Tel. 0994-45-4119
- 鹿児島県小児救急電話相談
8000 または Tel. 099-254-1186
- 曾於医師会夜間急病センター
Tel. 099-482-5899
- 都城市・北諸県郡管内の休日の救急診療機関
Tel. 0986-23-5555（テーブル案内）

女性がん検診を受診しませんか？（申込受付中です）

◆ 集団検診

指定された日時・会場で検診を受けます。
事前予約制となり、待ち時間は短縮されています。

検診日程・会場

期日	会場	検診項目
9月8日（月） 9月13日（土）	健康ふれあい プラザ	子宮頸がん検診
9月16日（火） 9月17日（水）	やっちふれあい センター	乳がん検診
9月18日（木） 9月21日（日）	有明地区公民館	骨粗しょう症検診

※ 各会場初日は、夜間（17時～19時まで）検診も実施します。
夜間検診希望の方は、ご連絡ください。セットで、乳エコー検査（全額自己負担：3,700円）も実施予定です。

◆ 個別検診

市が契約している医療機関へ予約し、受診します。
個別受診券の発行が必要となりますので、事前に健康長寿課へお問い合わせください。

検診期間 令和7年12月28日まで

検診項目（対象者）

- ・子宮頸がん検診（20～59歳の者）
- ・乳がん検診（40～59歳の者）

集団・個別検診ともに、申込を希望する
方は健康長寿課までご連絡ください。

検診料金などの詳細は、市ホームページ
にてご確認ください。

■問い合わせ先：☎健康長寿課 健康増進グループ

Tel. 472-1111（内線 259）



これまでより受験しやすくなりました

令和7年度志布志市職員採用試験（採用候補者名簿登載試験）案内

市職員採用試験について、より多くの方に受験いただきたいの思いから、今年度より実施方法を一部変更しました。これまで、第1次試験について、試験日に、試験会場（市役所志布志庁舎）にて受験する必要がありましたが、今年度からは約2週間の指定期間の中で、都合の良い日に、全国のテストセンターで受験することができます。

また、例年どおり市役所での試験実施日も設けていますので、自身の都合に合わせて受験方法を選択ください。

試験方法	試験日	試験会場
現地受験	9月21日（日）	志布志市役所 志布志庁舎
テストセンター方式	9月14日（日）～28日（日）	全国のテストセンター※

※ 全国のテストセンターについては「CBTS テストセンター」
または右の二次元コードから確認してください。



試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職	6人程度	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
保健師	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有するもの又は令和8年3月末日までに国家試験で資格を取得する見込みのもの
社会福祉士	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有するもの又は令和8年3月末日までに国家試験で資格を取得する見込みのもの
農業技術職	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、農業技術の専門課程を履修したもの又は令和8年3月末日までに農業技術の専門課程を履修見込みのもの
土木技術職	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、土木技術の専門課程を履修したもの又は令和8年3月末日までに土木技術の専門課程を履修見込みのもの

◆ 申込期間 8月22日（金）午後5時15分まで（必着）

※ 試験の詳細については市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先：☎総務課 行政グループ Tel. 472-1111（内線 405）

どの区分も公務員試験対策不要！

TOPIC

道路に張り出した木や竹の伐採をお願いします

道路に張り出した木、竹などは、自動車や歩行者の通行に支障となります。台風や大雨で木、竹などが倒れ、道路が通行止めになることもありますので、適切な管理をお願いします。

また、緊急の場合は道路管理者が了解なく伐採、撤去することがありますので、ご理解ください。

なお、倒木などにより自動車や歩行者に損害が発生した場合、所有者が管理責任を問われる場合があります。

◆ 支障となる範囲

安全に通行するため、一定の幅や高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として建築限界が定められています。

◆ 支障となる例

- 木や竹により通行に支障、またはその恐れがある。
- 倒木や枝、幹の落下の恐れがある。
- 道路に雑草が伸びており通行に支障がある、または見通しが悪い。

■問い合わせ先：☎建設課 道路建設グループ Tel. 472-1111

